

誓 約 書

ひとり歩き(徘徊)高齢者家族等支援サービス利用申請に伴い、位置検索システム専用端末機等一式(以下「端末機等」という。)を借り受けるにあたり、下記事項を守ることを誓約します。

記

- 1 端末機等は、借り受けた日から返納を申し出た日又は返納する日まで責任をもって管理します。
- 2 端末機等を必要としなくなったとき又は市内に住所を有しなくなったときは、速やかに返納します。
- 3 端末機等を利用目的以外に使用したり、転貸、改良又は担保に供することは致しません。
- 4 端末機等の全部又は一部をき損、滅失したときは、直ちにその状況を報告し指示に従います。
- 5 故意又は過失にかかわらず、端末機等をき損又は滅失したときは、損害に対する費用を負担します。
- 6 本サービスの実施事業者へ決定通知書の写しを送付する事に同意します。
- 7 本サービスの実施事業者へ費用負担額を支払う事に同意します。

年 月 日

豊明市長 殿

申請者 住所
氏名